

第3回妹背牛町議会定例会 第1号

令和7年9月9日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議席の指定
- 4 常任委員会委員の選任
- 5 行財政等調査特別委員会委員の選任
- 6 深川地区消防組合議会議員の選挙
- 7 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 財政健全化判断比率報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度妹背牛町一般会計補正予算（第4号））
- 9 報告第 4号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 10 報告第 5号 専決処分の報告について（令和7年度妹背牛町一般会計補正予算（第5号））
- 11 同意第 2号 妹背牛町教育委員会教育長の任命について
- 12 同意第 3号 妹背牛町教育委員会教育委員の任命について
- 13 一般質問
 - 1) 渡 辺 倫 代 議員
 - 2) 佐々木 和 夫 議員
 - 3) 鈴 木 正 彦 議員
 - 4) 佐 藤 主 税 議員
 - 5) 田 中 春 夫 議員
- 14 認定第 1号 令和6年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 15 認定第 2号 令和6年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 16 認定第 3号 令和6年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 17 認定第 4号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出

決算認定について

- 18 認定第 5 号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 19 認定第 6 号 令和6年度妹背牛町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 20 認定第 7 号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第32号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 22 議案第33号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 23 議案第34号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 24 議案第35号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 25 議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 26 議案第37号 令和7年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）
- 27 議案第38号 令和7年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 28 議案第39号 令和7年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 29 議案第40号 令和7年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 30 発議第 5 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 31 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（9名）

1 番	田 中 春 夫 君	2 番	佐々木 和 夫 君
3 番	鈴 木 正 彦 君	4 番	佐 藤 主 税 君
5 番	赤 藤 敏 仁 君	6 番	小 林 一 晃 君
7 番	中 山 義 博 君	8 番	渡 辺 倫 代 君
9 番	廣 田 毅 君		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	滝 本 昇 司 君
教 育 長	廣 澤 勉 君
総 務 課 長	北 口 信 彦 君
企画振興課長	鎌 田 秀 章 君
住 民 課 長	石 井 昌 宏 君
健康福祉課長	愛 山 智 弘 君

建設課長	西田	慎也	君
教育課長	川上	善樹	君
農政課長	菅	一光	君
農委事務局長	清水野		君
代表監査委員	菅原	竹雄	君
農委会長	板垣	耕徳	君

○出席事務局職員

事務局長	横井	憲一	君
書記	笹尾	翔大	君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和7年第3回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介いたします。

町長、どうぞ。

○町長（滝本昇司君） ただいま廣田議長さんのお許しを得ましたので、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多忙の中、令和7年第3回定例会の開催をお願い申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜りましてここに開催できますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

私ごとであります、今年6月、田中前町長の急逝を受けまして、先月24日より町政を担当させていただく立場となりました。改めて責任の重さを痛感するとともに、町民の皆様方のご期待を裏切ることのないよう全力で町政運営に取り組む覚悟でございます。もとより微力ではございますが、議員の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今定例会にご提案申し上げております案件につきましては承認1件、報告2件、同意2件、認定7件、議案9件であります。よろしくご審議の上、ご確定賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 本日、議場内の室温が上がることが予想されますので、上着の着用は各自の判断でよろしいかと思います。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、鈴木正彦君、佐藤主税君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月9日と10日の2日間にしたいと思います。こ

れにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 議席の指定

○議長（廣田 毅君） 日程第3、議席の指定を行います。

今回当選された佐藤主税君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において4番に指定します。

◎日程第4 常任委員会委員の選任

○議長（廣田 毅君） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

総務厚生常任委員会委員に佐藤主税君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました佐藤主税君を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、総務厚生常任委員会委員に佐藤主税君が選任されました。

◎日程第5 行財政等調査特別委員会委員の選任

○議長（廣田 毅君） 日程第5、行財政等調査特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

行財政等調査特別委員会委員に佐藤主税君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました佐藤主税君を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、行財政等調査特別委員会委員に佐藤主税君が選任されました。

◎日程第6 深川地区消防組合議会議員の選挙

○議長（廣田 毅君） 日程第6、深川地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

深川地区消防組規約第5条の規定により、佐藤主税君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました佐藤主税君を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました佐藤主税君が深川地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐藤主税君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

◎日程第7 諸般の報告

○議長（廣田 毅君） 日程第7、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、財政健全化判断比率報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（廣田 毅君） 4、町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（滝本昇司君） （登壇） それでは、6月の第2回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

最初に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元にお配りしてございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

2番目の主な政務についてでございますが、まずは8月3日に第42回を迎えたもせうし町民祭りを開催し、しちりんを囲んでの香ばしい焼き肉や各団体の露店、イベントでは

中学校吹奏楽、ベトナム民謡舞踊、バンド演奏、小学生ロックダンスチーム等が祭りを盛り上げ、多くの来場者、町民の方々に42回目の夏祭りを提供することができました。また、同月12日には町内特設会場にてもせうし豊年盆踊り大会が開催され、盆踊りの曲やもせうしこがね太鼓の音が響く会場では浴衣を着た子供たちやユニークな仮装姿で参加されていた団体等が会場を盛り上げ、町民の皆様に夏の風物詩を楽しんでいただいたものと思います。次に、9月2日、敬老会を開催し、昨年と同様会食を自粛する形での開催でしたが、妹背牛町の礎を築かれた諸先輩方のお元気な姿を拝見することができました。開催に当たり、ご協力をいただいた関係各位に感謝申し上げます。その他の政務につきまして、後ほどお目通しをいただければと思います。

3番目に、災害対策につきましては、気温の高い日が長期に続きましたが、幸いにも大雨による被害はなく、安堵しているところでございます。

4番目に、今後開催されます主な行事といたしまして、妹背牛町総合文化祭が10月30日から11月2日までの開催予定とお聞きしております。会員各位におかれましては、日頃の努力の成果を披露できる喜びを分かち合い、会場にお越しの皆様と共感できることが今から待ち遠しいところであります。なお、例年この文化祭の場を借りまして本町の発展に貢献をされました方々の表彰式の開催を予定しております。

以上、これまでの主な行事と今後の予定について報告させていただきました。

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、6月定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、7月17日に札幌市で開催されました北海道市町村教育委員会研修会には教育委員さんと一緒に参加し、道内の様々な先進事例の発表などを聞いてまいりました。8月2日には、岩見沢市で実施されました令和8年度北海道札幌市公立学校教員採用候補者選考第2次検査につきましては、空知教育局長より委嘱を受け、面接官として従事してまいりました。8月28日開催の第7回教育委員会では、令和8年度に使用する小中学校用教科用図書の採択及び令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表につきまして協議を行ってございます。

次に、学校教育関係ですが、6月7日の小学校大運動会では、プログラム最後の種目から閉会式にかけて非常に強い雨が降り、やむなく予定を変更しましたが、教職員らの適切な対応により無事終えることができ、子供たちの元気な姿もたくさん見るすることができました。7月15日の教育委員学校訪問では、小中学校から学校経営計画の説明を受け、授業参観の後、意見交換などを行ってございます。

最後に、社会教育関係ですが、7月13日には上川町の赤岳において総勢18名の参加で町民登山を実施してございます。7月26日から8月4日までの期間、総合体育館前で実施しましたいきいきラジオ体操には、延べ177名の参加をいただきました。8月5日から7日にひがしかぐら森林公園などで実施しましたぼくたちわたしたち体験隊では、小学生10名、中学生5名、計15名が参加し、また8月18日にサッポロさとらんどで実施しましたチャレンジワールドでは小学生27名が参加しており、いずれの事業も子供たちにとって貴重な体験を提供することができたと思っております。

また、今年度より開設する小学校4年生から6年生を対象とした公設塾につきましては、7月11日に保護者説明会を、29日には教材配付説明会を開催し、夏休み明けの8月25日には第1回目の公設塾をスタートさせ、18名の児童が参加してオンライン学習を実施してございます。

以上、主な会議及び事業につきましてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくださいますようお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第8 承認第4号

○議長（廣田 毅君） 日程第8、承認第4号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第4号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

◎日程第9 報告第4号及び日程第10 報告第5号

○議長（廣田 毅君） 日程第9、報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）及び日程第10、報告第5号 専決処分の報告について（令和7

年度妹背牛町一般会計補正予算（第５号）の２件については関連がありますので、一括して報告を行います。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

初めに、報告第４号、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 終わります。

次に、報告第５号。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 終わります。

質疑を終わります。

これで報告第４号及び第５号の報告を終わります。

（廣澤 勉君退場）

◎日程第１１ 同意第２号

○議長（廣田 毅君） 日程第１１、同意第２号 妹背牛町教育委員会教育長の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

町長、どうぞ。

○町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより同意第２号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第２号は、これに同意することに決定しました。

暫時休憩します。

(廣澤 勉君入場)

休憩 午前 9時25分

再開 午前 9時27分

○議長(廣田 毅君) 再開いたします。

◎日程第12 同意第3号

○議長(廣田 毅君) 日程第12、同意第3号 妹背牛町教育委員会教育委員の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(横井憲一君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北口信彦君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより同意第3号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第13 一般質問

○議長(廣田 毅君) 日程第13、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番(渡辺倫代君) (登壇) それでは、通告に従い質問させていただきます。

このたびは、滝本町長がこのたびの選挙において強調されてこられたこの選挙用パンフレットについてお聞きしたいと思っております。将来を見据え、持続可能な妹背牛のために、選挙パンフレットの中に6つの柱を掲げてこられました。その6つの柱にそれぞれ3つ、合わせて18の施策の方向性が示されてありました。そのどこにも公約という文言は

ございませんでしたが、選挙公約と誰しもが認めるものであったと私は考えております。

パンフレットのお名前の下のほうに小さく討議資料と記されておりましたが、この討議の討議する対象というのは一体どなただったのでしょいか。全体としては、このパンフレットに関して、それが1つの疑問でございます。

まず、1番目でございますが、安心の福祉、医療の充実というところがございます。これに関してですが、高齢者福祉の充実、地域医療体制の維持と充実、子育て世代の支援拡充とありますが、高齢者福祉へのお考えとこれらの充実、支援拡充について、具体的な施策をお聞きいたします。

2番目です。農業、地場産業の振興とございます。農業者の経営支援と新規就農促進、地場産品のブランド化、販路拡大、起業に対する支援策の創設についてですが、ここでも促進、ブランド化、販路拡大、支援策の創設について、具体的な施策をお聞きいたします。

3番目です。教育、人づくりの推進に関して。小中学校の教育環境整備、次世代を担う人材育成プログラム、生涯学習、スポーツ振興の充実について3つの柱が掲げてあります。この3つについても、教育環境の整備とはどういうことなのでしょう。次世代を担う人材育成プログラムとは、どういうものなのでしょう。また、特に町長が生涯学習に関してどのようなお考えをお持ちなのか、具体的なお考え、施策の具体的なことをお聞きいたします。

4番目、安心、安全なまちづくりに関しましては、防災、減災体制の強化、カーボンニュートラルの推進、交通安全、生活インフラの充実が挙げられています。この4番目に関しましては、非常用電源設備の整備、備蓄庫の建設、防災無線の整備も整いましたので、ここでは生活インフラの充実について具体的な施策をお聞きしたいと思います。

5番目、地域コミュニティの交流の促進に関してですが、ここでも文化的なものもございいます。町長の交流の促進に関してのお考えをお聞きしたいです。

最後です。6番目、持続可能な財政運営と行政改革に関してですが、この中で効果的で効率的な財政運営と財源確保とございます。次、行政組織、機構の改革と挙げられています。これらについては、特に詳しく具体的な施策や町長としてどのような構想をお持ちなのかお伺いいたします。

再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（滝本昇司君） 私が町長として取り組む具体的な政策、施策についてご答弁をさせていただきます。

このたび、私の政治活動用として用意させていただいたパンフレットでございますが、議員ご質問のとおり安心の福祉、医療の充実など6つの柱を掲げてございます。その内容でございますが、これまで職員として、そして副町長として取り組んでまいりました第9次総合振興計画が基本となっております。町長という立場になっても自分がこれまで関わってきた計画を大きく変更する考えはございません。ただし、今後のまちづくりに効果

的あるいは必要不可欠であるといった事業が生じた場合には、補助金など十分な財源確保など慎重に判断の上、新たに取り組むことも考えてございます。このことは、私の初登庁の日、8月25日の町長訓話の中でも職員の皆さんにはお話をさせていただいたところでございます。今後におきましても、事業のローリングを含め、一部に変更はあろうかと思いますが、これまで取り組んできた第9次総合振興計画に沿ってまちづくりを進めていく考えでございます。

以上、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 一般質問、最初るとき、1回目、私は具体的なことをお示しいたきたいと申し上げました。今あまり具体的なご答弁ではなかったような気がいたします。長年、職員として、そして前町長に仕えられた副町長として、第9次をあまり変更する予定はなく、それを基準に運営されていくということは分かりました。

まず、質問に従い、2回目の質問をいたしますが、これは公約ではなく最上位計画である第9次の計画を自分も引き続いてなさるということでもありますね。第9次の計画で総合計画であるなら、なおさらそれに携わってこられた滝本町長が町長としてこれを具現化して、どのように施策に反映されていくのかを私はお尋ねしています。もちろん私は、第9次総合計画を自分の中でもとても大切にしておりますし、基本だと思っております。第8次ときには、私はこの総合計画の審議会に携わらせていただきました。第9次ときは議員になっておりましたが、法的根拠が法律が変わってなくなったというときの第9次だったと認識しております。

順番にお聞かせいただきたいと思います。まず私がお聞きしたいのは高齢者福祉の充実と書いてございますが、まず町長は高齢者福祉の妹背牛の現状をどのようにお考えか。それは、具体的にお答えいただきたいと思います。

9月2日の敬老会、ございました。75歳以上の対象者は823名、そのうち262名のお元気な高齢者の方が参加しておられました。過日でございますが、ある管理職の方とたまたま福祉のお話になりまして、話題になりまして、我が町は福祉は手厚いと、そういう意味でおっしゃったことがございます。それは、人員が多く配置され、配属され、人員が多いということは予算が多くついていると。他の近隣の町と比べても、もっと少ない人数で携わっておられる、運営されているところが多いので、妹背牛は手厚いという管理職の方の1つのご意見でしたが、確かに1つの根拠かもしれませんが、町長はどのようにお考えでしょうか。

さきに町長がおっしゃいましたように第9次総合計画、この総合計画が……町長、見ていらっしゃいますか。その総合計画が上位計画ですよ。福祉に関しましては、前の河野課長は終わるぎりぎりに作成されていないからということで、ぎりぎり本当に責任感をお持ちになって地域福祉計画ができました。その下にあるのが第9次妹背牛町高齢者福祉

計画と介護保険の計画、上位、こういう順序になっていますね。さらに、妹背牛は実践福祉計画がございます。この実践福祉計画というのは、民間であります社会福祉協議会がもう第3期目に入っているのです。だから、こういう構図ができていて、これの整合性を取りながら妹背牛の福祉は進んでいます。そういう認識をお持ちの中で、町長が妹背牛の高齢者福祉に関してどのようなお考えを持って、どのように思っているのか、私はそれを聞きたかった。それが1つでございます。具体的にお答えいただきたいと思います。

これで言いますと、さらには社会福祉協議会は、このように活動のまとめもしてございます。だから、確かに予算もついている、人員も多い、手厚いのかもかもしれませんが、先ほど申しましたように75歳以上の高齢者人口も大変増えております。今後の課題は、たくさんあると思います。これから町を運営していかれる町長がどのように高齢者福祉に関してお考えなのか、それは具体的にお聞きしたいと思います。

それから、3番目になりますが、生涯学習についてどのようにお考えかということをお示しいただきたいと思います。妹背牛は、生涯学習本部設置規則というのがございます。これは、本部長は町長です。副部長は副町長なのです。副町長と教育長です。本部委員は課長の方々、この生涯学習推進本部というのは、一体年に何回開催されて、今までどのようになっているのか、それを具体的に教えていただきたいと思います。

生涯学習というのは、道でも大変力を入れておられますし、いろいろどのような制度になっているのか、整備状況の調査とかもございます。令和5年の6月、調査したのがあるのですが、もう1市……ではないですね。各町の整備状況ありました。どのようになっているか。例えば、17の項目で整備されているかどうかというのを尋ねているのですが、この1市4町といいますか、その4町の中、1市の4町の中では、なぜか妹背牛が一番整備されているというようにポツポツがついているところが少ないのです。そういう町長が本部長である生涯学習について、もう一度、いま一度整理されて取り組まれるのを教育委員会任せではなく、本部長が町長ですから、されていかれたらいいのではないかなと私は思っていますし、する必要があると思っています。

それから、この3番目の中の1つですが、小学校の教育環境の整備というのがございます。既に新聞等でも報道されましたが、残り第9次は5年ありますが、既に学校統合問題は10年先送り、そして6月議会で私が質問しました後、7月の広報でお知らせしますというスタンスでしたが、新聞に出ました。お金は財政がないから、ペペル温泉や国営の償還が終わったらということでございましたが、この来年、令和8年の複式学級への問題とか、義務教育学校へのソフト面の協議とか、多く取り組むことは山積みなのです。だから、それを、はい、10年先送りしました、それで安泰ではないと思います。

私たち、町を歩きますと一番言われるのはペペルと対比しての学校のことです。先般、議会議員カフェがございました。その中で一番多く出たのが議員は反対しなかったのかということでした。反対しようにも何も、何というのでしょうか。議題にも上がらず、こうな

りました、お金ありません。もちろんそれも、そういうときに議員は何をしていたのだというお叱りの声が非常に多かったです。町を歩いてもやっぱりお孫さんいらっしゃる方、様々な声を聞きます。本当に10年、何もしないのか。何もしないことはないと思うのですが、何か姿勢を見せていただきたいと思います。

1つ、びっくりしたのは、7月7日の町のホームページです。お知らせの中に、妹背牛町立小中学校統合建設計画見込みについて、お知らせです。それで、その中に令和12年度からの計画となる第10次妹背牛町総合振興計画に反映させ、それは協議した結果、反映させ、開校年度については令和20年度を目指し、準備を進めていく方針となりましたとなっております。誰がどのように、どこで協議されて、それは方針となったということをごここに挙げておられるのですよね。計画の延期については、住民各位におかれましては諸事情をご理解賜りますようお願い申し上げますと。協議したという足跡は、どこに残っているのか教えていただきたいと思います。

今、建設費は3倍になったから、高騰しています。今後、10年後に向けてももっと高騰するのではないのでしょうか。これでき上がって、よく計画の後パブリックコメントを求めますが、今年度の町政懇談会でこの話題が出たときに、もう決まりましたから、先送りになりましたというお答えになるのでしょうか。それを教えていただきたいと思います。

先ほど町長のこの新聞にも、当選されたときの新聞にもございますが、この新聞の中にも義務教育学校の建設や役場庁舎の改修など、町の直面する課題は少なくないと書いてあります。町長は、職員との会話を大事に町政を執行していきたいと。もちろん職員の方の会話は大事でございますが、やはり一番は町の人との会話ですよね。住民の人との会話です。それを大事にして進めていっていただきたい。それは、もう本当に切に思うところでございます。

この秋に行われるか、冬に行われるか分かりませんが、今年度の町政懇談会には、このように決まりましたと説明されて終わりなのではないのでしょうか。それをお答えいただきたいと思います。

それから、先ほどの第9次総合計画が、振興計画が基本になっているとおっしゃいましたが、この策定のときに法的根拠というのは、もうなかったのではないかと記憶しています。どうでしょうか。私もすごい大事にしているのですが、2011年に地方自治法の改正によって、今までは議決を議会でしなければいけなかったのですが、その法的な根拠がなくなったのですね、第9次に関しては。ですから、私たちは中間報告はいただきました。中間報告のときはいただきましたが、でき上がったときは冊子ができて、こうなりましたという報告だけだったような気がします。それであるけれども、法的な根拠をどこに求めるかというのを調べましたら、議決すべき事件を定める条例というのがありまして、それで根拠条例に当たっているというのがあったのです。それを調べましたら、それは広域の定住自立圏形成協定を締結する、それだけは妹背牛町の議会の議決に関する、すべき事件に関する条例ということをつくっているのではないでしょうか。そこら辺をちょっと整理した

ものをお示しいただきたいと思います。

もちろんこの総合計画は基本になるものでございますけれども、その後……ごめんなさい。その後、よろしいですか。過疎地域持続発展市町村計画というのがございました。これは、同じように学校建設のこと、これは令和3年から令和7年ですから、基本設計と実施設計が学校のことも入ってございます。これに関しまして、これは議決案件です。令和3年の9月9日の9月の議決によって、これは認められています。それで、この中に基本設計と実施設計が入っているのですが、変更になります。もちろん変更になりました。変更になりましたのは、新旧対照表でホームページに載っているのです。見ましたら、軽微な変更となっているのです。軽微な変更ってどういうことかといいますと、新旧対照表です。それで、軽微な変更ですから、学校にエアコンを設置しましたと。それは、赤字で変わりました。そして、今までうたわれていた基本設計と実施設計は消えているのです。空白なのです。消えて空白になったことで、別に軽微ですから、一々議会にしないでという軽微変更となっています。そこら辺もお聞きしたいと思っていました。

私たち、もちろん計画がありました、できました、そしてこういうことになりましたという基本で動いていますし、私たちもそれに沿って、まちづくりはこうなのだなと思っています。しかしながら、ホームページを見たり調べたりしていますと、何か納得がいかない。何か納得がいかない。そういうのを繰り返しているような気がいたします。

それから、次です。6番目になりますが、効果的で効率的な財政運営と財源確保とございます。これは、もう一度、いま一度、具体的な説明をお願いしたいと思います。

私は、財源確保に関して、ふるさと納税の運営についてお尋ねしたいのですが、シンプルにお聞きします。ふるさと納税に頼り過ぎだとは思われませんか。ここまで使われていたとは本当に驚きなのですが、1つ思いますにコロナ禍のとき、国から自治体に自治体が申請したコロナ関連事業、それに認められれば臨時交付金が下りてきました。そのときに、もちろんこういうことをやりますという予算以上に申請しますし、妹背牛は2億を超えるお金が下りてきましたが、そのときに膨らんだ事業費がそのまま単費の事業として残って、それらを続けるために、よりふるさと納税に頼り切ることはなっていないでしょうか。効率的な財政運営と財源確保とうたわれておりますので、この部分の具体的なお話、お考えをお聞きいたします。

次に、また6番目の2番目になりますが、行政組織、機構の改革についてでございます。先ほど町長が言われたように、基本は第9次総合計画だとおっしゃいました。しかし、学校建設、義務教育学校に向けてのことは先送りではなく、第9次で取り組む姿勢を示していただきたい。町民会館の問題もございます。この総合計画を必要となる財政力を持続可能なものとして確保するための財政計画もあるわけです。町長として、まず取り組まれるべきは、早急に副町長を置かれて体制を整えること。それは、外に対しても示すことになると思います。まだ議会も始まっていないのに、ほかの町からどうして副町長を置かないのだと尋ねられてしまうようでは、私はちょっと残念だと思います。もちろん諸事情あ

と思いますが、やはり一たび町長として頑張る、町のために頑張るというお示しの中、立候補されたのですが、やはりそれは今までの副町長とは全然違うものであると思いますので、体制を整えていただきたいと思います。

それから、役場の組織改革、再編成です。機構改革です。第9次総合計画の後半、あと5年残っています。施策、事業を推進する部署を新設されるぐらいの気概を見せていただきたいと思います。それができるのは、新しい滝本町長だけだからです。いかがでしょうか。るる質問させていただきましたが、お答えしていただきたいと思います。

再々質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時15分

○議長（廣田 毅君） 再開いたします。

答弁、町長。

○町長（滝本昇司君） 再質問に対しまして、ご質問全てとはなりません、ご答弁申し上げます。

町長として今後新たに取り組を進める施策として、具体的なものについて触れさせていただきます。まず、安心、福祉、医療の充実、高齢者福祉の関係でございますが、こちらについては補助事業が前提とはなりますが、老人保健施設りぶれに転倒事故防止を目的にセンサー付ベッドを購入してまいります。また、老人福祉ではありませんが、子育て支援としてこども誰でも通園制度を令和8年度から実施してまいります。

次に、教育関係でございますが、小中学校の教育環境整備として小中一貫教育の導入に向けまして必要な人材の確保など、その準備に努めてまいります。

また、安心、安全なまちづくりという面では、防災拠点の整備として役場庁舎改修のほか、りぶれ周辺の福祉施設におけるマイクログリッドの構築で災害時のレジリエンスを強化するとともに、カーボンニュートラルの推進に努めてまいります。

持続可能な財政運営のうち、財源確保という面では、交付税措置の面でも有利な緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債が令和7年度までの時限措置であることから、オール空知、オール北海道を含め、その延長要請に努めてまいりたいと考えます。

内容的には全てではありませんが、以上ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 町長としての新しい施策、具体的な部分もお示しいただきましたが、先ほどお聞きしました生涯学習に関してちょっとお考えを、3度目になりますが、お

聞きしたいと思っています。

それから、本当に財政面で課題が多いです。第9次総合計画における対応の方向性ということになりますと、コロナ禍以降では本当に財政を取り巻く環境がこれまで以上に厳しくなっていたと思います。前回のときに質問させていただきましたが、国による例えば学校建設に関して、今までだったら採択になったものが大変北海道の中でも不採択が増えている。そういう計画に位置づけたものがだんだん不透明になっていっているのではないかなと。大変なときに町運営に当たらなければいけないというところであると思います。ですから、事業の優先順位、そしてできる限り明確化してお示しいただきたいと思いますし、もちろん分野ごとに全部が大事ではありますが、重点施策とか、それからリーディングプロジェクトといいます、そういうものを活用してきちっとやっていただきたいと思います。

今後、第9次の残りが5年間ございます。先ほど町長がおっしゃいましたように、基本は第9次を基本にしてやっていくということでございますが、やはり再三申し上げますが、優先順位を明確化して積極的に予算措置して優先的、重点的な施策を確実に推進していただきたい。それがもう本当に願いでございますので、いかがでしょうか。

それから、先ほど言いましたように行政組織、機構の改革もそうでございますが、私は暇なときといいますか、条例とか規則をポチポチと眺めていくことがございます。自分の関係ないことでもパソコンでどこでも、どこからでも見れますので、妹背牛の「あ」だったら「あ」が出てくる条例、規則というのを結構見ることがあります。そういう条例であったり規則であったりするのを、せっかく町行政から町長におなりになったので、その辺りも整理していただきたいなところがございます。

これは一つの例なのですが、昭和37年に妹背牛町青少年問題協議会条例というのがあります。これ37年にできて、附則として、いろいろ変わりましたら連々ついていきますね。平成何年に変わった、令和何年に附則として変わりましたとあるのですが、この37年の条例だけは一切ないのです。私もこれ教育委員のときに、委員長のときに出ささせていただきました。37年といたら、一体青少年、児童生徒、その頃は高校もありました。37年に妹背牛高校が道立になっています。だから、大勢の高校生がいたと思います。その頃、昭和28年の青少年問題協議会設置法によって37年にこの条例ができています。大勢の子供がいて、きっと中学校だけでも何百人いたのだと思います。それに小学校で、小学校は統合されていませんから、大鳳であるとか新千代であるとか、小学校もまだ別々でした。そのときに、一体幾らぐらい、何人ぐらいの児童生徒がいて、高校生がいる頃の条例なのだろうと思って見たときに、調べられませんでした。妹背牛町史も見ました。でも、誰が何をしたとかというのは出ているのですが、全体の児童数というのは出ていませんでした。そのときにできた例えば町議会議員が2名以内、関係行政機関の職員が5人以内、学識経験者が9人以内、今この時代にこれがきちっとそぐっているのかというのが疑問なのです、私としては。そういうものを少しずつ整理していただきたい

たいなと思います。

このときの、この2名選ばれるときの町議会を調べましたら22名の定員でした。22名いる議員の中から2名が出ていかれて、青少年問題協議会に出席されて様々なことを考えていかれたのだと思います。これは37年にできたのですが、そういう条例であるとか規則であるとか、それをやはりこの際きちっと整理していただきたい。それは思います。

先ほど3番目の質問になりましたが、やっぱり優先的であったり重点的な施策を確実に進めていただきたいことと、それから先ほど申しましたように基本である町民の生涯学習に関しての町長の考え方、それから今申しました条例とか規則を整理していただきたい。その3つについてお伺いして終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（滝本昇司君） 再々質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

まず、生涯学習についてでございますが、私の中では現時点ではまだ整理がついておりませんので、答弁はしかねます。

また、青少年問題協議会の条例の関係も同様に答弁は控えさせていただきます。

それと、持続可能な財政運営ということでは可能な限り節約の上で、効果的、効率的な事業の推進や交付税措置の有利な地方債の活用あるいは補助事業の有効利用など、徹底した財政運営に努めてまいりたいと考えます。

このほか、例えばまだ確定ではありませんが、国による給食費の無償化が実現したとすれば、財政的にも余裕があれば、例えばなのですけれども、子育て支援策にその財源分を活用するといった手法もあるかと思います。

以上、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で8番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） （登壇） 一般質問の前に、一言申し上げたいなと思ってございます。

改めて滝本町長、ご就任おめでとうございます。町長は、行政出身の町長と。初めて昭和27年ぶりになったわけでございます。その間、8人の町長さんが議会から出られているということでございます。今回の選挙、無投票ではありますが、町長の副町長としての経験、そして45年にわたる期間、職員となって培った道や国のパイプをお持ちだということを町民の方々が充分理解されての結果でないかなと思ってございます。町長もこの結果について充分理解した上で、妹背牛町のかじ取りをやっていただきたいなと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問のほうを進めてまいりたいと思います。今回は、妹背牛振興公社の社長にもなっております滝本町長に、ペペルの新たな経営戦略が練られているかと思います。温泉もリニューアルして1年半になり、今年度の事業計画では入館者を14万5,000人と掲げてございます。中身として、町内住民の方が2万5,000

人、町外の方が12万人と目標を掲げ、日々スタッフの皆様方が努力しているのではないかなと思ってございます。

そこで、現在までの経営状況、お客様のペペル温泉に対する動向の変化はあったのか。また、新たな反省点と課題は。そして、滝本町長なりのペペル温泉の将来について伺いたいなと思ってございます。

次に、地域おこし協力隊、委託型でございますが、今年6月に着任された地域おこし協力隊委託型隊員の方々に続き、この8月に沖縄から新たに委託型協力隊の方が親子で妹背牛町に来られました。沖縄の郷土料理の専門店を開業するのが目標として活動されることで、8月1日付で着任をされたところでございます。この方々の活動計画や3年間の任期満了までのスケジュールが役場のほうに提出されているかなと思っております。両者ともに任期満了後の定住に向けて、町として具体的にどのようなサポートをしていくのか伺いたいなと思ってございます。

再質問を留保し、終わります。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、ペペル温泉についてご答弁を申し上げます。

現在までの経営状況でございますが、令和6年度につきましては4月27日がリニューアルオープンとなっております、4月の営業日が少ない上での決算となっております。総売上げにつきましては1億7,400万円で、消費税、入湯税、売上げ原価を差し引きました純売上高につきましては1億1,200万円程度となっております。経費につきましては1億9,300万円となっております、営業外の収支を入れ、決算につきましては7,000円の黒字となっておりますが、町からの助成金の額につきましては6,300万円、そのうち赤字補填につきましては4,340万円、入湯税の繰入れ1,260万円、ふるさと納税の精米作業の人件費が700万円となっております。

令和7年度の状況でございますが、7月までの収支が確定しております。総売上げが5,500万円程度で、消費税や入湯税、売上げ原価を差し引きました順売上高につきましては3,500万円となっております。経費につきましては6,000万円となっております、営業外の収入を入れた7月末の収支につきましては約110万円程度の黒字となっております。そのうち、町からの入湯税の繰入れが1,100万円程度となっております。今後寒くなる時期になりますと、光熱水費や燃料費の使用料が増え、赤字額が増加していくものと考えてございます。

次に、入館者数の状況でございますが、令和6年度につきましては先ほども申し上げましたが、4月27日からのリニューアルオープンとなっております、入館者数が約14万人、うち町民が2万1,000人、町外者が11万9,000人と町内の割合につきましては約15.4%、町外者が84.6%となっており、町外者の利用者が多くなっております。1日の平均入館者数につきましては、約413名となっております。令

和7年度につきましては、7月までが整理されておりますので、7月分までとなりますが、入館者数につきましては4万7,500人、そのうち町民が9,000人、町外者が3万8,500人で、町内の割合が19.1%、町外者の割合が80.9%となっており、町外者の利用が多くなってございます。1日の平均入館者数につきましては、約390名となっております。

令和6年度と令和7年度の入館者数の比較でございますが、昨年は4月27日からの営業となっておりますので、5月から7月の入館者数を比較いたしますと、令和6年度が約4万3,300人、町内5,800人、町外3万7,500人、令和7年度が約3万6,400人、町内が6,900人、町外が2万9,500人でございます。入館者数につきましては、令和7年度が6,900人ほど減少してございます。また、町外利用者が約8,000人減少しております。昨年につきましては、リニューアルオープン直後もあり、入館者が増加傾向にありましたが、リニューアルから一定期間が経過し、減少したものと考えてございます。町内の利用者が令和6年より約1,100人の利用者が増加してございます。こちらにつきましては、本年度から高齢者入館料助成事業の回数を50回から100回に増やしたこと、町民全員に3枚の優待券をプッシュ型で配付したことで町内の利用者が増加したものと考えてございます。昨年度の後半及びゴールデンウィークやお盆時期などではない通常月につきましては、月の平均の入館者数につきまして約1万1,000人となっております。

続いて、委託型地域おこし協力隊についてご答弁申し上げます。本町では、地域外の人材を積極的に誘致し、妹背牛町の地域力を持続し、強化するために設置要綱を制定し、今年度から委託型の地域おこし協力隊員を採用してございます。1組目につきましては、ご夫婦で2名の方を6月から採用し、約3か月が経過したところでございます。協力隊員の活動報告といたしましては、設置要綱に基づき地域活動に従事した日々の活動日報を作成いただき、翌月10日までに活動日報及び月報を提出いただいております。提出していただいた活動内容を精査し、適正と認めた場合に活動の対価として委託料を支払うものとしてございます。

また、2組目に採用いたしました委託型協力隊員につきましては8月から採用し、現在1か月が経過したところでございます。1組目と同様に、活動報告をいただいております。

各隊員とは毎月面談を行っており、それぞれの飲食店起業というミッションに向かって進捗状況の確認や相談を受けながらアドバイスなどを行っているところです。2組とも任期3年以内での起業を目指しており、任期満了後も定住し、地域内で飲食店を継続して営業していけるように妹背牛町へ定住する方への支援として行ってまいります妹背牛町定住促進支援事業も併用しながら継続してサポートをしてまいりたいと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2 番議員、佐々木和夫君。

○2 番（佐々木和夫君） それでは、ペペルのほう、今お聞きしたところなのでございますが、おおよそ予想されていたのかなと思うようなことが町外の入館者が 8, 0 0 0 人減になっていますというようなことと、相変わらずこの中間期に際してもまだ売上げとしてはおおよそ検討がつくような金額かなと思ってございます。

これは、令和に入ってから私もちょっと調べたのですが、町としての助成金が 3, 0 0 0 万、4, 0 0 0 万、多いときで令和 3 年でしたか。5, 0 0 0 円を超えるような助成を出しているわけです。総額も 2 億を超えるような助成を出している中で、この時期に振興公社としてもう既に 3 月末のけつが見えているのが当然かなと僕は思うのです。それに対して、随時ペペル内でも会議等はされているとは思いますが、やはり昨年オープンして今年 1 周年を迎えて、当初は予想どおり入っていたかもしれないのだけれども、やっぱりそれに甘んじることなく、もう戦略的にやっぱりよそさんとは違う何かを見出していかないとペペル運営というのはならないと思うのです。

皆様ご承知のとおり、月形のゆりかごですか。あそこは、同じくリニューアルしたのです。あそこは、道の駅が主としてリニューアル、それに加えて温泉をサウナメインで改修された。そして、実績として入館者は 1 万人以上、売上げとしても倍でしたか、の売上げを出したということで、月形町も妹背牛とはやっぱり札幌圏に近いから、札幌のお客さんがたくさん来られるということで。ただ、その立地条件はいいのだけれども、目玉になるものがないと。特産物にしても妹背牛とおおよそ変わらない。そして、独自開発した妹背牛町で言えば、ペペルで言えばジンギスカン等の、ああいう目玉になるものがないと。その開発にもう既に着手されて頑張っておられるということが新聞にも出されたわけでございます。

こういうことを見ますと、やはり最後役場が助成するという考えありきで仕事をされては非常に困るわけで、それがやっぱり職員さんの、失礼だけれども、若干横柄な態度を取られる方がおられる。これ町民の方も言うておられるのだけれども、テレビでオリンピックのとき、おもてなしなんていう言葉があったのだけれども、そのおもてなしの気持ちがないから態度に表れるのかなと思ってございます。やはりそこは、戦略的に職員教育と、それとやっぱり売上げにどうつながるかというこの 2 点に対して積極的に戦略会議等を開いて前向きな姿勢をやはり取っていただかないことには町民も理解しませんし、我々も理解できないと思ってございます。ペペルに関しては、この 2 点が再質問でございます。

続いて、委託型の協力隊のことなのですが、本当に人口はお父さん、お母さんに、最初の竹島さん、名前出してあれなのですけれども、お子さんも 2 人おられると。このたびの沖縄から来られた人もお子さん 1 人で、3 人の家族が本町に来られたということで、本当に本町にとりましてもいいことかなと思ってございます。ですが、やはり総務省では令和 8 年度までですか、1 万人の地域おこし協力隊を全国に送りたいという話なのですね。ですが、これ 8 年と言ったらもう来年ですから、その後どうなるのかと。そういう協力隊

の起業に関しては、総務省からの交付金があって、それで手当てしていると思うのです。だから、その後どうなるのか。

妹背牛町としては、2月の行革の会議の席でしたか。会議の資料に初めて委託型協力隊を迎えるという会議だったのです。それにはすごく、一番最後のページに委託型地域おこし協力隊は妹背牛町に新たな挑戦の目をもたらす。今こそ町の可能性を広げるこの仕組みを一緒に育てていきましょう。この一步が妹背牛町の大きな成長につながっていくと。こういう立派なことが書かれているのです。それぐらい町としては、この委託型に力を入れていくのであれば、例えばこの制度が切れるかもしれないのだけれども、キッチンカーを持たれて道内各地を回っておられる方が本町に住まわれるような条件を提示して、そういう方々を迎え入れるようなことも発想していいのかなと。ただ、先ほども申し上げましたとおり、この制度、いつまで続くか分からないのです。町として、財政難の中で迎えるのであれば、そういう制度も考えてみてはいいのかなと思ってございます。

それと、先ほど課長が答弁された中で、この委託型の隊員さんなのですが、町の通常の隊員さんは会計年度職員ということで、町のほうで福利厚生もちゃんとされていると。委託型は、自分でしなければいかぬということなので、その中で一番何か気になったのが活動規律の確保というような、活動される中でやっぱり会計年度職員さんは守秘義務等々は役場の課長のほうから説明されて、きちんとされているのかなと思うのです。活動としては、役場庁舎内の業務を担当される。がしかし、委託型の方々は外で、個人経営ですから外でされているわけです。そうすると、やっぱり基本は町民対応として考えているわけで、やっぱり町民との意思の疎通というような、町民が妹背牛に来られた委託型の人だなということで、町民と接する期間も当然多くなると思うのです。その中で、やっぱり町民のうわさ話だとか等々、そうやってやっぱり聞くに堪えないようなことも聞かれると思うのです。それに対してのやはりいわゆる守秘義務、それに関しても役場としてきちんと整理され、隊員の方に伝えられているのか、そこをお聞きしたいなと思ってございます。

以上、ペペルと委託型協力隊について質問させてもらって、再々質問を留保し、終わりたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

まず最初に、ペペルの件でございますが、職員の教育につきましては職員研修などを行い、職員の資質向上に努めたいと考えてございます。

それとあと、会議につきましてもペペル内部でも毎月企画会議とか行っておりますので、その中で行っていることを役場のほうに来まして、役場でも月1度、社協を含めまして企画担当の課長と支配人と料理長と会議を行っております。

それと、町内の入館者につきましては増加傾向にはございますが、町内の入館者の減少が見られることから、町外者の利用を増やす対策が必要だと考えてございます。温泉の将来につきましては、温泉は町民の憩いの場でもあると同時に、地域外から人を呼び込む観

光資源としての役割もございます。温泉は、現在サウナを推した施設となっておりますので、サウナブームを追い風にしたイベントや情報発信を行いながら入館者を増やしていきたいと考えてございます。

続いて、委託型の協力隊の件でございますが、旭川から移住された協力隊の方につきましては来年度新築での店舗のオープンを計画予定しており、現在既にハウスメーカーとの打合せや金融機関と融資についても協議を進めていることをヒアリングしてございます。今後も進捗段階に合わせまして、地域の活性化につながっていくようにサポートを行っていききたいと考えてございます。定住促進支援事業による新築支援や起業支援などの助成メニューでもサポートを行う予定となっておりますが、しっかりと精査を行い、基準を満たしている場合のみ助成をさせていただきたいと考えてございます。また、新たな飲食店が妹背牛町にできることで地域内外からの妹背牛町への足を運んでいただける方が増えることに期待するとともに、副次的な効果として町内での周遊や温泉や公園の利用者増につながることも期待をしているところでございます。

今後の委託型の協力隊の受入れにつきましては、現在の隊員の状況も見ながら、妹背牛町でチャレンジをしたいという方がいる場合につきましては積極的に受入れを行い、地域の活性化や協力隊の受入れによって移住定住にもつなげていき、人口減少対策にもつなげていきたいと考えてございます。

委託型について、守秘義務についてでございますが、庁舎内で活動している協力隊と同様に守秘義務につきましても委託型の協力隊に指導してございますので、その辺の心配はないと考えてございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2 番議員、佐々木和夫君。

○2 番（佐々木和夫君） それでは、委託型の協力隊の沖縄から来られた方なのですが、先に来られた方は SNS ですか、あれで幅広く今日はここでやりますよと、ここはペペルの前ですよというのを僕も見ているのです。それで、役場の方だとか妹背牛町の方も見ているのだなというのが分かったのです。やっぱり地元出身で、旦那さんも留萌出身なので、やっぱり北海道出身で地元深く思いを持っていて、そしてもう既にキッチンカーを使われて活動していたから、やっぱりそういう SNS に当然長けているから、いろんな人がやっぱりお店に行っているのです。すごくいいことだなと僕も思っているのです。ただ、心配したのは、この沖縄の方がやっぱりずっと沖縄におられて、北海道に來られて、そしてこれから3年後には起業するという大きな目標を持って、奥さんも調理師免許を持っているというのを書かれてあったのですが、やっぱり得意不得意もあるかもしれないのだけれども、やはり何か近々に少しどこか店を借りて何か沖縄料理をちょっと提供するようなことがあれば、やっぱり SNS を活用した中で、そうやって自分たちのお店を開店する前にアピールしていくことをやっていかれたらいいかなと思っておるのです。それについて、

役場のほうからやはりそういう面も2組の協力隊でその差が歴然としているわけで、やっぱり沖縄から来た人を優遇してそっちのほうばかり見れというわけではないのだけれども、やっぱりそのSNS……前任の方たちと意見交換できるような場を役場のほうでつくってあげたらいいのかなと思ってございます。

再々質問は、その沖縄の方のことで、それで終わっていききたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再々質問に対しまして、ご答弁させていただきたいと思っております。

沖縄の委託型の協力隊の方なのですが、SNSなのですが、フェイスブックとInstagramではなくてティックトックというものを使いまして、今現在動画の投稿をしているような状況となっております。

それと、今年の秋、10月の4日の日に遊歩市のほうに沖縄料理を、沖縄のそばとジューシー御飯という何か炊き込み御飯みたいなものがあるのですが、こちらのほうを遊歩市のほうで提供したいと考えてございます。

また、現在旭川から来られました協力隊の方と沖縄から来られました協力隊の方の面談も何回かはしているのですが、今後も交流活動を役場を通しまして交流させていきたいと考えてございますので、ご理解賜りますよう申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で2番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

次に、3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まちづくりについて、特に観光振興についてお伺いいたします。本町において、人口減少は重要な課題であります。定住人口を増やすことが第一であると考えますが、同時に交流人口の増加も対策が必要かと考えます。

第9次妹背牛町総合振興計画には、観光資源としてのイベントについても示されています。町民まつりが町内最大の規模の祭りとして位置づけており、さらに新たなイベントとしてスノフェスも開催されています。しかし、運営費の減少やスタッフの高齢化などによる継続運営など多くの課題を生じていますと書かれております。がしかし、スノフェスについては現在開催されていないのが現状です。年々いろいろな形を変えながら進んでいるものと理解しておりますが、施策の展開ではもせうし町民まつりをはじめとした既存のイベントのさらなる充実を図ります。他団体が主体となり、実施しているイベントの協力を行いますとなっております。

そこで、イベントの維持、拡大をするためにも令和4年第2回定例会で観光協会について質問させていただきましたが、行政主導ではなく民間の盛り上がりが必要との答弁がありましたが、数年が経過し、状況も随分変化したのではないのでしょうか。町長のお考え

をお伺いいたします。

また、現在イベントで使用しているテントがかなり老朽化していますが、安全性も含めて更新等の考えをお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問の観光の振興についてご答弁申し上げます。

近隣の市町では、大規模なイベントの開催や有料の観光施設がありますので、それによる観光収益を主として経営している事業者もあるため、観光協会のような組織が存在するのではないかと推測いたします。観光協会とは、自治体と営利を目的とする民間との中間的な存在として公益的な観光事業を推進する目的で設立されているものであって、町が立ち上げを推進するものではなく、組織の構成員となり、支援する立場にあると考えます。

観光協会の新設は、妹背牛町にとってよい動きとなりそうですが、設立には目的、財源、人材の3つが不可欠で、特に維持のための財源確保が最大の課題となります。また、観光協会は必置機関ではなく、多くは任意団体や一般社団法人として地域が必要と判断したときにつくられてございます。妹背牛町の現状を見てみますと、年間の観光入り込み客数は妹背牛温泉ペペル、遊水公園うらら、カーリングホールが観光拠点の中心等になっております。日帰りでの観光が大半で、令和6年度は年間約18万人の方にご来町いただいておりますが、観光資源を持つ近隣自治体と比較すると少ない状況にあり、観光客の消費額も妹背牛町は宿泊を伴わないため、1人当たり数千円規模にとどまっていると見込んでいるため、観光協会の自主財源となる会費やイベント収益は多く見込めないと考えるところでございます。

全国的に調べてみますと、人口3,000人規模の町で観光協会を維持する場合、年間で最低でも数百万円の運営費がかかり、自主収入だけで賄うのはほぼ不可能で、結果的に観光協会の会員となる飲食店や商店の会員の会費負担や町の財政負担が増えることになります。こうした状況を踏まえると、常設の観光協会を立ち上げるよりもイベント単位でプロジェクトチームや実行委員会で動く現在のスタイルのほうが効率的で現実的と考えてございます。まずは、商工会と町で連携をして議論を深めていくことが重要と考えてございます。

2点目のテント更新につきましては、本町が所有するテントは中学校の金工室に保管している平成24年度に購入したテントが9張り、遊水公園うららに保管しているテントが4張り、町民会館に保管しているテントが4張りございまして、合計17張りございます。こちらのテントにつきましては破損しておりませんので、引き続き使用していきたいと考えてございます。社会福祉協議会で所有しているテントにつきましては役場の車庫に保管しており、利用できるテントが8張りあり、23年が経過してございます。こちらのテントは、ストッパーが破損しているものやテントとポールを固定するひもが切れている

ものがございますが、利用できなくなるまで利用し、廃棄する予定となっております。また、テントの数的には充分足りている状況でございますので、追加購入はしない予定となっております。また、新し目のテントと古いテントにつきましては、炭火で焼き用に貸出しするテントとほかの場所で使用するテントとすみ分けを行ってございますので、全てを入れ替えることは困難と考えてございます。再度テントを点検し、破損しているテントを確認したいと考えており、今後数が足りなくなった場合については追加で購入を検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3 番議員、鈴木正彦君。

○3 番（鈴木正彦君） まず、維持費というか、運営費が恐らく必要になる。いや、恐らくではない。絶対必要になりますよね。それで、方法としてはまず行政だけに、さっき説明にもありましたように行政だけが全てを負担するのではなく、町民と手を取り合っという形が理想になっていくのかなと思います。それで、例えばやり方としてはNPO形式で観光協会をつくるであるとか、総務省の事業であるのですけれども、特定地域づくり事業協同組合という制度もございます。これは、人間を協同組合から貸し出して、いろんなところで働いていただくと。それで、一定のところで雇用するのではなくて、それで年間の雇用をつくり出そうというようなシステムがございます。それだと町の持ち出しは8分の1程度で、事業費の8分の1程度で収まるような事業もあります。そんなのを利用しながら、行政と民間とが本当に覚悟を決めながら進んでいかないと現在のおよそ2,500という人口を維持していくのは大変難しくなってくるのではないのかなと。

そのイベント自体もスノーフェスティバルがなくなったと言いましたが、今年からイルミネーションを高校のバレーボール跡地で灯して、もう何年になるのかな。かなりの年数がたっているのですけれども、今年初めてそこでイベントができました。それも有志たちが自分たちで企画しながら、つくり上げた祭りになっています。町民の方も多く訪れていただいたような感じになっているのですけれども、そういうイベントも新しくできた。これは、いろいろな形の中で、できるだけ人が、妹背牛町をアピールしたいなど。特に夜なんかは暗くなっていますので、イルミネーションが冬に点灯されていますと陸橋から下るときに、例えば新しくなった妹背牛橋からも見えるような状態ですね。そんなことも考えながら、いろいろ新しいものをつくっていかねばならない。本当にその2,500という人口を今後増やすのもかなり難しいと思いますが、人口統計を見ていくと今後悲しい数字が見えてきています。

それで、例えばイベントでいうと商工会でここ何年か始めている車のイベント、今年は150台ほど来ました。当然、実は作戦があって、商工会から2,000円の商品券を提供しているのです。それは、イベント費としてなのですが、それが目玉で150台以上の車が来たいというようなイベントになってきています。それで、そこで回収ということ

を考えると多分2倍、3倍の、2,000円の提供によりますけれども、その効果もかなり出てきているようです。各店でかなりの売上げも今まで以上に増えてきたというようなイベントもつくり上げられています。そんなことを考えながら、先にも言いましたようにNPOでやるとか協同組合でやるとかというものを進めていかなければならないのかなと。

観光協会を大変ご苦勞をなさっている企画振興課の多岐にわたる事業の手助けになれるような、何とかそういう仕組みをつくるためにも今後必要なのではないのかなと考えています。いずれにしても、民間と行政が協力して行うということが一番大事なことのかなというふうに考えています。

あと、イベントに使われているテントについてということで、現在数は足りているのではないのかと。確かにそうなのかもしれません。それで、例えば今年の遊歩市のときにお借りしたテント、これは社協からのものだったのですが、支柱と、それからはりをつないでいる斜めの筋交いという表現でいいのかな。それで、そのところが風が吹くたびにぼろぼろと取れてしまうようなテントも実はあるのです。先ほど言われましたように、テントのひもが欠損していたり短くなっていたりということで、実際今回の遊歩市のときに、数はたった1人と言うかもしれませんが、実は打撲でいいのかな、表現は。その筋交いはね返ってきて指に当たって、かなり3日、4日、仕事をするのに苦勞をしていたというような現状もあります。そんな中を踏まえながら、その更新、悪くなったものは廃棄するという考え方でいいのでしょうかけれども、今後そのイベントの運営自体にも人口減少の波はやっぱりやってきて、それぞれの協力者が高齢になっていくだとかという問題は必ず起こってくると思うのです。

そんな対応のためにも今、例えば3人いれば建てられるようなテントも出てきております。それは、鉄製の支柱ではなくてアルミだったりとかという軽量なものでできているものも出てきていますので、ぜひとも検討していただきながら、更新時には今まで以上に運ぶにしても建てるにしても今までよりちょっと労力がかからなくて済むようなものをとという経過も必要になってくるのではないのかなと思っておりますが、両方の質問に対して町長からのお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（滝本昇司君） 再質問に対しまして、ご答弁をさせていただきます。

妹背牛町の観光資源や財源の状況を考えますと、観光協会を立ち上げてその後の活動や資金をどう継続するかが大きな課題であり、既存の枠組みを活用し、体制を強化していくことのほうが現実的と考えられるため、令和4年にご質問をいただいた時点と変わりはなく、観光協会設立の検討には至ってございません。しかしながら、観光や地域づくりの推進は町の重要な課題であることから、既存の団体や事業者、行政が連携を深める形で可能な取組を柔軟に進め、今後とも地域の皆様のご意見を伺いながら観光振興の在り方を検討してまいりたいと考えます。

次に、各種イベントに対する助成の関係ですが、現在も各実行委員会等に対しましてイベントの規模や実施内容を確認した上で助成をしておりますので、継続性のあるイベントについては次年度の予算に向けて要望がある場合には同様の取扱いを考えてまいりたいと思います。

2点目のテントの関係でございますが、先ほど担当課長から答弁したとおり、今後老朽化等で数が不足する場合には議員ご提案のテントについても購入の検討などを行ってまいりたいと考えます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 答弁としては、非常に難しいぞという答弁でしたが、同僚議員からも質問の中に議員カフェの話が出ていたのですが、実は8月30日に議員カフェ、初めて開きました。その中で、議員カフェに町民さん34名来ていただきまして、いろいろな話を聞かせていただきました。その中で、移住定住支援いろいろされているが、果たした情報発信についてはという、どうなのだろうというご意見をいただきました。

この情報発信とは、以前にも違うテーマの中で言わせてもらったことがあったのですが、最終的には満足になるところまでという考え方にとすると、たどり着けるのはかなり難しくなるのかなと。いろいろな方法を考えながら前に進まなければならない問題ではないのかなと理解しているのですけれども、その辺の情報発信するためにも観光協会、イベントだけではなくて多岐にわたった活動、活躍の場があるかと考えます。その辺、なかなか難しい問題だとは思いますが、今後行政と商工会だけではなくてJAさんも含めながら、いろんなNPOさんも含めながら、いろんな仲間づくりをしながら本当に実行委員会であったほうがいいというお答えでしたが、本当にそれで満足できるイベントになっているのかなと。反省を含めながら、その実行委員会の今後についても検討していく必要があるというふうに私は理解しています。

表現的に盆踊りという表現をしてしまいましたが、実は妹背牛町にこんな子供たちがいっぱいいたのだろうかというような、こども盆踊りのときには人が来ていますよね、実際問題として。それを子供がどうしているのかというと、じいちゃん、ばあちゃんに会いに来ていたのかなというような想像をするのですけれども、その子供たちを引きつける作業をしているのではあるのですけれども、なかなかその実行委員会が思うように機能しているかということ、なかなか難しい現状もあります。

例えばよその町では、イベントの例えばテント張りを外注して作業を賄っているようなところも現れております。そんなことも含めながら、正直その町民まつりの実行委員会では反省会されているのかなと思うのですけれども、盆踊りについては現状で行われていなかったりとかという状態にもなっております。その辺の反省を踏まえながら、次の年に向かっていくということも含めて、私の考えとしては大げさに観光協会であるという言い

方をしているのですけれども、もっともっとある程度責任を持っていただいて、そのイベントに向かっていく。それで交流人口を増やしたいという思いを行政に伝えていける方法が取れたらなとは思っているのですけれども、その辺も含めながら今後とも町と町民と手を取り合っという、お互いに助けながらという形で、公助と共助と結びつくような形で進んでいただけたらなと思っておりますが、町長に再度お伺いいたします。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（滝本昇司君） 再々質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

現状では、町、企画振興課や商工会あるいはJ Aなどが観光協会の役割を担っているものと考えてございます。観光協会の設立に当たっては、そのメリットの検証など関係機関との協議も必要と考えますが、当分の間はこれまでと同様、町をはじめ関係機関、そして町民と連携しながら観光の振興に努めてまいりたいと考えます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

次に、4番議員、佐藤主税君。

○4番（佐藤主税君） （登壇） それでは、通告に従いまして一般質問を進めてまいります。

私からは、農業後継者と商業後継者が産業の垣根を越えた意見交換や協力体制の構築、そしてさらに発展させて地元農畜産物を活用した特産品を農業者と商工業者が一体となった高付加価値化を目指した6次産業化への取組と今後の推進についてお伺いいたします。

さて、妹背牛町の人口は年々減少しておりまして、第9次妹背牛町総合振興計画にある将来の人口ビジョンでは、令和7年度の目標年次で2,700人弱の目標としております。現状では、令和7年9月1日現在2,544人、令和2年の国勢調査、大体これぐらいの時期だと思っておりますが、その段階では2,693人と。5年間を比較しますと、約150人減少となっております。現状ではこの人口ビジョンの目標年次の達成は大変厳しい状況という内容でございます。

そのような中で農業、それから商工業、この関係にも影響がありまして、例を取りますと若い世代の動向として妹背牛町の農協青年部の部員、令和2年には36名おりましたが、令和7年7月現在で25名、この5年で10名近く減少しております。また、商工会の青年部の部員は令和2年に16名いましたが、令和7年7月現在で11名と。こちらも5名減少しております。これら実は2団体の青年部、日頃から妹背牛町の行事、もせうし町民まつりや豊年盆踊り大会で協力体制を取っております。先ほど鈴木議員のイベントの関係でも話が若干出ていましたが。

そのような中で、私も前職の農協職員時代、北いぶき農協の妹背牛支所長の時代に農協の青年部からこういった部員減少の中、各行事への協力が年々厳しい状況であると。同じように商工会の青年部も同様の課題を抱えているということで、実は両組織の青年部が

内々協力して、もせうし町民まつりなどでは各ブースを維持していたという経過を私も知っております。また、こういうところにも人口減少の影響がじわじわと出てきております。

そこで、そのような状況の中、農協や商工会の青年部で様々な問題が生じては実は若い世代、こういった世代が産業の垣根を越えて相談、協議する場がないこと、またそれぞれの組織は農協青年部、農協青年部は農政課所管でありますし、商工会の青年部は企画振興課所管であります。町全体の行事関係や若い世代がこの町の産業振興に関して農協青年部と商工会青年部が公式な会議などで意見交換をする場がないと伺っております。

以上のことから、次の点について伺います。1点目は、農協と商工青年部がまずは町の行事に関することから、行く行くは町の産業振興に関して意見交換をする機会の創設や両組織の協力体制構築から事業連携、さらには発展させて地場産品の活用やPRを両組織の意見をくみ上げて町の産業振興に発展させることをお考えでしょうか。

また、将来的に農業者と商工業者が一体となって地元農産物を活用した高付加価値化による特産品など6次産業化への取組推進を現段階で考えているのかお聞かせ願います。

また、2点目は、先ほども鈴木議員からもイベントの関係で一般質問がございましたが、現在北空知近隣市町のイベントにおいてもこのような担い手不足によるイベントの終了あるいは縮小、見直しなどがそれぞれの市町村で検討がされております。今後の妹背牛町におけるイベント行事の方向性について、町としての考えをお聞かせ願います。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、農協、商工青年部の意見交換する機会の創設や事業連携についてと妹背牛町の今後のイベントの考え方についてご答弁させていただきます。

妹背牛町においては、農業、商工業、いずれにおいても後継者不足が進んでおり、もはや産業ごとに分けて考えるのではなく、地域全体を支える担い手として捉えることが重要であると認識しております。農業後継者が生産したものを商工業後継者が加工、販売などにつなげるなど、互いに補完し合うことができれば地域経済の強化や新しい商品、サービス、新たな産業の創出により雇用の場の確保や移住定住、地域のブランド力向上につなげていくことが理想であると考えてございます。

しかしながら、こうした取組を進めていくに当たっては、何かを始めたから、すぐに結果に結びつくというのではなく、まずは地域の若手や後継者の皆さんの声をしっかりと聞きながら、そのような協力の形が現実的で有効かを検討していくことが大切と考えてございます。町といたしましては、産業の垣根を越えて次代を担う人材同士がつながりを持てるような仕組みづくりを皆さんと対話を重ねながら丁寧に検討してまいりたいと考えます。

なお、この課題は行政だけではなく、地域の皆様一人一人の知恵や経験を生かして取り組むべきものと考えてございます。町外などで行う物産イベントなどの情報を両青年部

と共有を行い、町の魅力を発信できる体制づくりに努め、地域産業の振興、若手世代の育成、町の知名度向上につながるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目の担い手不足によるイベントの規模縮小や見直しなどについてでございますが、担い手不足を背景に全国的に祭りやイベントの縮小、終了が進んでございます。商工青年部や農協青年部をはじめとする地域の方々には、これまでも祭りの運営を担い、地域を盛り上げていただいております。妹背牛町のイベントにつきましては、実行委員会が主催となっており、町は後援や共催の立場ではございますが、実行委員会の実行委員として参加しております。

妹背牛町にとって、地域行事は単なるにぎわいづくりだけではなく、世代を越えた交流や文化、伝統の継承、町外から人を呼び込み、環境や消費の促進など人と人をつなぐ文化を守り、町の魅力を発信することで未来につなぐ大切な役割を担っております。そのため、本町としては現状の規模を基本的に維持しながら、地域力をさらに高めていくことを基本姿勢としております。その上で、担い手不足に対応するために新しい手法を検討してまいりたいと考えておりますが、具体的には特定の団体や世代に負担が集中しないよう地域の各種団体、企業などと協力し、負担を軽減しながら持続可能な形を目指していきたいと考えており、若者や移住者の参画も促進し、例えば地域おこし協力隊の方々に新しい視点で参加していただくなど、従来の形を守りながらも新たな魅力を加える工夫も行っていきたいと考えてございます。現状の規模を維持していくことが難しくなった場合には、一部プログラムを工夫し、時間短縮などで簡素化することやイベントの複合開催などで無理のない形で新しい要素も取り入れながら、地域力を高め、町民の皆様が誇れるイベントを持続可能な形で継承してまいりたいと考えてございます。

ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 農政課長。

○農政課長（菅 一光君） 私のほうから、議員ご質問の将来的に農業者と商工業者が一体となった6次産業化への取組の考えがあるのかについてご答弁を申し上げます。

まず、農業者と商工業者が連携をしての6次産業化の動きについては、地元農産物に高付加価値をつけ、一般に流通している商品との差別化を図り、遜色ない売上げをしていくことの難しさもあり、町が主導して農業、商業の連携を推進するに至っていないのが現状でございます。ただし、これまでも地元農産物を活用した特産品の製造、販売は地元農業者の女性メンバーを中心に行われており、こうじを使用した浅漬けのもと、米子ちゃんや大豆を使用した小町みそ、数種類の野菜を使用した副神漬け等が製造、販売されております。

町としては、当初このような特産品の製造、販売を支援するため平成14年度に農産加工センターを建設、また平成15年度には農産物直売所も併設し、現在まで妹背牛の特産品の製造、また販売を支える中心的な施設となっているところでございます。販路拡大の取組としても地元の商店、ペペル温泉、直売所の販売だけではなく、ふるさと納税の返

礼品や札幌大通りでのオータムフェスト、札幌駅での空知フェアなど各種イベントへの参加など町としても今後も特産品の販売、PRを積極的に行っていく考えてございます。

また、町が主体となった特産品としては、ハーブを使用したリキュールを商工会酒部会とも連携し、販売をしておりますし、ほかにも米こうじを使ったたれに漬けたラム、豚、鳥の各ジンギスカンは町内だけではなく、砂川ハイウェイオアシス館など町外にも販路を広げており、オータムフェストでも妹背牛産米のジンギスカン丼として販売をし、大変好評をいただいております。こうした特産品については、農業者が主体となっているもの、町が主体となっているもの様々でございますが、今後ともそれぞれ自発的に取り組めるような進め方がよいのか、各組織が連携した取組がよいのか、さらには支援の在り方についても検討することを申し上げ、6次産業化への答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、佐藤主税君。

○4番（佐藤主税君） 再質問をさせていただきます。

大変前向きなご答弁をいただきましたので、ぜひ農業者と商工業者、若手の方たちがいろんな場面でいろいろと横の連携が取っていけるように、前向きによろしくお願いしたいと思います。

ちょっと関連がありますので、今6次産業化の話も出ましたので、妹背牛の特産品について、その中でも妹背牛のふるさと納税の返礼品、この関係についてちょっと話をさせていただきます。現在ふるさと納税に係る返礼品は、ゆめぴりか、それからななつぼし、お米の返礼品が金額ごとに13点、それからリボンレタス、フリルレタスの詰め合わせが、これが1点、ペペルのコテージ、ムービングハウス関係、これが金額ごとに3点、トマトジュースが1点、それから地元の菓子店の商品、これが金額ごとに6点、浅漬けのもと、米子ちゃんが1点、もせうしアップルミントのお酒が1点、あとカーリング体験会が1点、お墓掃除代行サービスが1点、ペペル温泉入館券が1点、地元の豆腐店の商品が1点、赤肉メロンが1点、あと駅名の案内板関係、ミニチュアみたいなものとか、そういったものが金額で6点で、以上37点が私が妹背牛町のサイトから入って行って、その中にふるさと納税の欄がありますので、ふるさとチョイスというところの納税品のサイト、ここで挙げられています。

これを整理すると、妹背牛町の農産品関係で15点、妹背牛町の商店関係で7点、加工品で3点、ペペル温泉の関係で4点、カーリング関係で1点、お墓の掃除代行、この関係で1点、あと駅名案内板だとか、駅名に関するそういったものが6件ということで、この駅名の案内板、これについては札幌と旭川の事業者であります。ほかには妹背牛町の関係団体や商店ということでございます。

たまたまそのときに最近までというか、先月まで見たときにはあったのですが、妹背牛ジンギスカンのシリーズが選択項目からなくなっております。今先ほど農政課長のほうからジンギスカンについては大変好評という話も伺っておりますので、多分現在欠品

でこの選択項目から掲載がないのかなとは思いますが、もしこの返礼品目からジンギスカンが削除となったということであれば、どのような経緯で削除になったのかなと。それから、欠品であれば欠品でよろしいかと思いますが、ちょうどお探しのものが見つかりませんというところに入っていくものですから。いずれにしても、この経緯と合わせてふるさと納税の返礼品、特産品も決める際にどのような経緯でこういった返礼品だとか特産品を決定するのかお聞かせ願いたいと思います。

また、これまで返礼品の設定に当たっては、妹背牛町の農業者や商工業者に意見等を聞いた商品、先ほど企画振興課長か農政課長かあれですけれども、米子ちゃんの関係は話が出ていましたので、ほかのもので例えばそういう意見を聞いて設定した商品等があればお聞かせ願いたいと思います。

再々質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

ふるさと納税のジンギスカンの返礼品の関係でございますが、総務省は令和6年10月にふるさと納税の基準を厳格化いたしました。原材料が妹背牛町を含む道内産でなければならなくなり、本町のジンギスカンの肉はアイルランド産で本町の二五八漬けのもと、米子ちゃんを使用しておりますが、加工地が本町ではないため返礼品として認められなくなりました。ジンギスカンを本町で返礼品として扱うためには、町内の事業者が区域外で生産された肉を使用し、町内で加工、品質管理を一元管理し、当該事業者の自社製品として販売することが条件となっております。ただ単に肉をカットしてパック詰めした精肉等では、返礼品としては認められない状態となっております。このように、ふるさと納税制度は年々基準が厳格化されており、返礼品を提供するに当たり、本町といたしましても今後の基準の変化を注視しつつ、地域資源を最大限に生かした返礼品の提供に努めてまいりたいと考えてございます。

それと、返礼品のラインナップをどのように考えているかということなのですけれども、もちろん町の米は特産品でございますので、町のものを重点的に扱っていくような状況となっております。それと、ふるさと納税の返礼品として合致しているものがあれば、昔ちょっと飛び込みで営業に来られた方もいたのですけれども、そういうことも考えてございますので、広く合致するようなものについては最大限に活用していきたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、佐藤主税君。

○4番（佐藤主税君） 再々質問をさせていただきます。

ただいまお話があったとおり、アイルランド産ですか、のジンギスカン、外国産ということで、それがふるさと納税には合致しないということはおくごくおもしろいかなと。最も話かなと思います。

妹背牛町の特産品については、先ほどお話がありましており主力は米であることは自明の理であります。また、ほかの農畜産物も妹背牛町には多くあります。米を中心に麦、大豆、ソバ、花、それから酪農、肉牛などあります。そういった中で、今まで出てきた返礼品の中で妹背牛町で関係するもの、ざっと考えますとお米が中心なのかなと思います。特産品は、やっぱり町の顔でもありますので、特産品、返礼品ともにですけれども、やはり妹背牛町の商店とか、それから妹背牛町に関連する特産品、返礼品、こういったものをもっと設定していかなければならないのかなとも思いますし、いろいろと試行錯誤しながら二五八の塩こうじ、こういったものを有効利用した中での返礼品、本当にそういった部分では一生懸命取り組んで頑張っているのかなとも思っています。

そこで、最後に再度お伺いしますが、この特産品、それからふるさと納税の選定等について、今後先ほどからお話ししている若い世代の例えば農協の青年部とか、それから商工青年部、それから農協とか商工会、それぞれの各団体等から今後意見を求めながら、こういった返礼品、特産品選定に向けて考えていく、そういった取組を今後ともしていくのか。改めてそこをちょっとご意見を、考え方をお聞かせ願います。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（滝本昇司君） 再々質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

地元農産物を活用した新たな特産品開発や高付加価値化による6次産業化については、その加工品への付加価値だけではなく、使用する地元の農産物にも付加価値がつくといった相乗効果も期待でき、農産物自体のPRにもつながるものと考えます。農協青年部、商工青年部の連携が図られ、地元農産物を活用した商品開発に取り組めるよう意見交換の機会の創設を含めて、町としてどのような支援ができるかを今後検討してまいりたいと考えます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で4番議員、佐藤主税君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をいたします。なお、午後の再開は午後1時30分といたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時30分

○議長（廣田 毅君） 再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 田中春夫です。発言通告に従いまして、1つ目は学校体育館へのエアコン設置について。

地球温暖化の影響から、北海道でも記録的な高温になるなど暑さによるリスクが高まっています。7月に起きたカムチャツカ半島付近での地震による津波からの避難中に熱中症の疑いで搬送されるなどの例が起きています。文科省は、子供の学習、生活の場であるとともに、災害時は避難所として活用される学校施設・設備の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から避難所となる全国の学校体育館等の空調整備を加速するとして2024年度補正予算で空調設備臨時交付金779億円を創設、災害時に避難所となる学校体育館へのエアコンの設置を求めています。関連事業費用の半分以上を補正する制度を導入しています。どのようなお考えか、お伺いいたします。

また、今後10年までの設置率を95%まで引き上げることを目標に挙げています。冷暖房効率を改善し避難所として、快適性を向上させる取組が進められています。空調が設置されていない学校体育館は、近年の夏の危険な暑さのため、体育や部活動で利用を控える学校が増えているなど教育活動にも障害が生じています。この点についてどうお考えか、お伺いいたします。

2つ目は、妹背牛町のエアコン工事の支援の状況について。猛暑によりエアコンは、生活必需品と考えられているようになっていきます。厚生労働省も熱中症のために、快適なエアコン事業を推奨しています。歌志内市では、65歳以上の高齢者世帯へのエアコンの購入設置費用補助の制度があります。静岡県焼津市では、住民税非課税世帯の高齢者や障がい者向けに購入費の半額、上限5万円の補助を規定されています。生活保護世帯がエアコンを購入するときの支援制度についてお伺いいたします。

再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 私からは、議員ご質問の1つ目、学校体育館へのエアコン設置についてご答弁申し上げます。

まず、深川の観測地点のデータにはなりますが、20年以上前の平成15年頃は28度を超えることもまれで、30度を超えることはほとんどありませんでしたが、徐々に変化し、おおむね10年前となる平成23年から平成27年の6月から9月では30度となった日数は年平均で4.6回に、令和3年以降、直近の5年間に至っては年平均16.8回で約4倍に増加、今年にあっては30度以上が20回を数えております。また、最高気温も36.1度に上り、近年の北海道内における気温は過去の北海道では考えられないほど上昇しております。このことは、住民生活にも大きな影響を及ぼし、各施設へのエアコンの必要性が高まっております。当町におきましても緊急性を鑑み、他の施設に先駆けて昨年、小中学校校舎の各教室及び職員室にエアコンを整備したところでございます。

ご質問をいただいた小中学校体育館につきましては、ご指摘のとおり避難所に指定しており、避難時における暑さ対策としては現在のところは充分とは言えない状況にございます。また、総合体育館も避難所に指定しておりますが、同様の状況でございます。小中学校体育館等へのエアコン設置につきましては、避難所としても教育施設としてもその

必要性は理解をしておりますが、現在役場庁舎を中心とした公共施設へのエアコン設置や改修工事のほか、老朽化に伴う他の公共施設の改修工事なども計画中であることから、今後財政状況及び国の財政支援なども注視しながら計画的な整備について検討を進める必要があると考えております。また、小中学校は後年時に統合も予定しているため、整備の時期と使用年限など総合的に判断する必要があると考えております。

以上、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（愛山智弘君） 私からは、2点目の生活保護世帯のエアコン購入に係る購入支援制度等についてご答弁申し上げます。

生活保護世帯へのエアコン購入に係る町独自の助成制度は、ないのが現状となっております。また、生活保護制度の中ではエアコンを含め、日常生活に必要な生活用品については保護費のやりくりによって計画的に購入していただくことを原則としつつ、特別な事情がある場合には一時扶助として令和7年度基準で7万3,000円の範囲内においてエアコン購入費用の支給が可能とされています。

なお、生活保護費の支給決定を行う保護実施機関は深川社会福祉事務出張所となっておりますので、エアコン購入費用の支給決定の判断は本町でないことを申し添え、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） 1つ目の体育館に関するエアコン設置について、国の24年度補正予算で決定された空調設備臨時交付金の制度を活用して体育館にエアコンを設置する考えはないのか、再度お伺いいたします。

2つ目は、多くの自治体で熱中症のリスクが高い高齢者や障がい者を抱える低所得者世帯に対し、エアコンの購入、設置費用の一部を補正する制度を行っていますが、本町ではどのようにまたお考えか再度お伺いして、再々質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 議員ご質問の再質問について、ご答弁申し上げます。

2024年の国の補正予算での空調設備臨時交付金による整備につきましては、教育委員会よりも情報をいただいておりますが、交付金自体の制限などもあり、これから本年度内に設置に向けた準備をすることにつきましては現実的ではないため申請は予定してございません。しかしながら、同交付金は令和15年度までの期間が設けられていることから、この補助金も念頭に置き、繰り返しとはなりますが、小中学校の統合計画、財政状況、他の施設改修との調整、そのほか国の支援制度などを総合的に判断した中で、設置の有無も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（愛山智弘君） 私からは、再質問の高齢者や障がい者の低所得世帯に対するエアコン助成についてでございますが、近年温暖化の影響により道外の市町村では生活保護世帯に対しての実施が多くなってきておりますが、道内の市町村では省エネや脱炭素の推進により省エネ機器への買換えなどにより実施している市町村も数か所ありますが、高齢者に対して実施している市町村は数少ない状況にあります。

本町では、高齢者や障がい者に対する助成として水道料金の助成や福祉灯油助成、交通費助成や福祉除雪サービスを実施しております。さらに、高齢者世帯には温泉入館料助成や外出支援、配食サービスなどの日常生活の支援や在宅で介護保険サービスを受ける際の利用者負担額の助成など数多く実施していることから、エアコン購入に対しては検討していない状況でありまして、その辺も含め、ご理解賜りますようお願い申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○1 番（田中春夫君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で1 番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎日程第14 認定第1号ないし日程第20 認定第7号

○議長（廣田 毅君） 日程第14、認定第1号 令和6年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第20、認定第7号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業会計歳入歳出決算認定についての以上7件を一括議題とします。

朗読は省略します。

あらかじめお諮りします。本7件は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査したいと考えておりますので、説明は簡潔に願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、詳細な説明は決算審査特別委員会で求めたいと思いますので、簡潔に説明願います。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） お諮りします。

本7件は、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本7件は、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時12分

○議長（廣田 毅君） 再開します。

◎日程第21 議案第32号ないし日程第23 議案第34号

○議長（廣田 毅君） 日程第21、議案第32号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてから日程第23、議案第34号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３４号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第２４ 議案第３５号

○議長（廣田 毅君） 日程第２４、議案第３５号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第３５号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３５号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第２５ 議案第３６号

○議長（廣田 毅君） 日程第２５、議案第３６号 職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第３６号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第26 議案第37号

○議長（廣田 毅君） 日程第26、議案第37号 令和7年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第27 議案第38号

○議長（廣田 毅君） 日程第27、議案第38号 令和7年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第３８号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第２８ 議案第３９号

○議長（廣田 毅君） 日程第２８、議案第３９号 令和７年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第３９号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第２９ 議案第４０号

○議長（廣田 毅君） 日程第２９、議案第４０号 令和７年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（横井憲一君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第30 発議第5号

○議長（廣田 毅君） 日程第30、発議第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第31 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（廣田 毅君） 日程第31、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（廣田 毅君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありますので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（滝本昇司君） ただいま廣田議長さんのお許しを得ましたので、お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、令和7年第3回定例会に当たり、何かとご多忙の中、議員全員の出席の下、ご提案申上げました案件につきまして精力的にご審議、ご審査を賜り、認定を除く全議案に議決、決定をいただきました。心より感謝とお礼を申し上げます。また、一般質問でのご提案、ご意見等を真摯に受け止め、今後のまちづくりに努めていきたいと考えます。

議員の皆様におかれましては、健康には充分留意され、それぞれの立場でのご活躍をご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（廣田 毅君） これで令和7年第3回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員